

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 広域防災拠点事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 防災課 地域支援係 電話番号：058-272-1111（内 2746）

E-mail：c11115@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,265千円（前年度予算額：1,051千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	1,051	0	0	0	0	0	0	0	1,051
要求額	1,265	0	0	0	0	0	0	0	1,265
決定額	1,265	0	0	0	0	0	0	0	1,265

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

<職員用備蓄>

- ・職員用備蓄は、県業務継続計画（B C P）において各自で確保することが前提となっているほか、流通備蓄などで確保することとなっている。
- ・東日本大震災では、物資が1週間届かなかった事例も発生しており、職員の災害対応業務に支障が生じない程度の備蓄を行うことが必要。
- ・真っ先に被災地に派遣される「職員派遣チームは、被災地に迷惑をかけない」という意味での「手弁当持参」が鉄則であり、早期整備が急務。
- ・平成26年度に本部連絡員、支部員、緊急支援隊員と、県庁及びふれあい会館、各総合庁舎へ避難してきた県民分、平成27年度に緊急対策チーム分、平成28年度には東濃、恵那、飛騨支部（県事務所）分、平成29年度には中濃、可茂支部（県事務所）分、平成30年度には岐阜、西濃、揖斐支部（県事務所）分を整備し、全体の備蓄が完了。
- ・令和元年度以降は、過去に整備した食料、飲料水が賞味期限切れとなるため、順次更新を行う。

<県民用備蓄>

- ・県施設に緊急的に避難してきた近隣住民を府外へ排除することは人道的

な面からも難しく、一時的に受けざるを得ない状況になると思われるが、県施設に避難者が滞留すると、災害対応業務などの重要業務が中断する恐れがあるため、早期に指定避難所に移動してもらう必要がある。

- ・また、庁舎開庁日に地震が発生した場合には、多くの帰宅困難者が発生し、そのまま庁舎内に留まることが予測される。
- ・そのため、緊急的な避難者が指定避難所に移動できるまでの必要分について、県施設に物資を現物備蓄することにより、避難者を支援する。

(2) 事業内容

○職員用の食料等備蓄整備 1, 265 千円

- ・令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、国を挙げて食品ロスに取り組むなか、更新した備蓄品を有効活用するため、5年間の保存期限のところ4年で更新を行い、1年間、食料備蓄の啓発用に有効活用している。
- ・令和4年度は、平成30年度に購入した職員（岐阜、西濃、揖斐支部分）備蓄の更新を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

職員用の食料等備蓄

- ・県災害対策本部、支部体制業務に従事する職員分は、県負担で実施

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,265	職員用の食料、飲料水等購入費
合計	1,265	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○岐阜県地域防災計画

一般対象計画 第2章災害予防

（第1節 総則、第17節 必需物資の確保対策）

○岐阜県地震防災行動計画

- 16 災害対策本部の初動体制強化
 - ・災害対策本部機能の確保
 - ・備品の整備、災害対策本部要員の水・食料の備蓄
- 23 救急・救助等の受援体制の整備
 - ・他都道府県との連携
- 28 食料・物資の供給体制の整備
 - ・物資集積拠点の整備
 - ・備蓄物資の計画策定
 - ・家庭、事業所の備蓄の推進
 - ・3日分程度の食料・水・医薬品及び携帯トイレ等の備蓄
 - ・食料・物資の受援体制の整備
 - ・栄養バランスや、特別な配慮が必要な人（食物アレルギー、乳幼児、飲み込むことが困難など）への食料配布の研究
- 31 「超」広域災害に対する受援・支援対策の推進
 - ・県を跨ぐ広域防災拠点の整備の検討

○長期構想「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県を目指して」

第5章 公の力で災害時に個人・地域を支える環境をつくる

(2) 国・他県の状況

職員用の食料等備蓄

県名	職員用備蓄	考え方
岐阜県	あり	災害対策本部員、支部員、緊急支援隊、緊急対策チーム（1,658人）分を現物備蓄 ＊3日×3食
愛知県	あり	災害対応に従事する全職員分を現物備蓄 ＊3日×3食
三重県	あり	災害対応に従事する全職員分を現物備蓄 ＊3日×2食
静岡県	あり	災害対応に従事する全職員分を現物備蓄 ＊3日分想定

(3) 後年度の財政負担

- ・年ごとに、消費期限が近づく備蓄品について順次更新していく。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

南海トラフ巨大地震といった「超」大規模災害に備え、災害対応に当たる職員用及び県民用の必要な備蓄を確保する。

消費期限切れが近い備蓄食料等を有効活用した啓発活動により、県民の備蓄の意識向上を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 計画に対する備蓄実績（割合）	0%	100%	100%	100%		100%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。 緊急対策チーム分及び支部職員分（東濃・恵那・飛騨）の食料等の備蓄を更新
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ __ 実績：__ __ 達成率：__ __ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：__ __ 実績：__ __ 達成率：__ __ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	大規模災害時には、物流が途絶え食料等の入手が困難になるため、備蓄を整えておく必要がある。
------	--

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	計画的に備蓄品の更新を行い、災害の発生に備えた備蓄体制を確保している。
------	-------------------------------------

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	4年間で全備蓄食料等の更新を行うことで、事業費の平準化を図るとともに、更新後の食料等を活用し、県民に対して備蓄の啓発を行っている。
------	---

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

更新後の資機材（毛布、ブルーシート等）の効果的な有効活用

災害時に備蓄品を消費した際の既存の更新計画の見直し

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き、備蓄体制を確保するため、計画どおりに備蓄品の更新を行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	